

パート、ICTの活用不可欠

任せて労務管理

社労士がアドバイス

政府が推進する働き方改革によって、従業員の勤務時間や賃金体系などについて企業の責任は高まるばかり。それら労務管理に関するアドバイスを通じ、経営者の心強い味方になっているのが県社会保険労務士会だ。変化する時代に対応するため、同会が立ち上げた事業開発委員会が特に重点を置く保育、医療、介護、建設の4分野について、労務管理の現状や問題点、対応方法を分かりやすく紹介する。第1回は保育分野について、荒川大輔・事業開発委員長と、増田文香・保育労務管理小委員長が話を聞いた。

1 保育

増田 保育施設が抱える向く、保育資格を持つ正規職員の一は人手不足。特に、だけではシフトが成り立ちま



県社労士会の荒川大輔・事業開発委員長（左）と増田文香・保育労務管理小委員長

ています。

ているのが現状といえます。

もう一つの問題は、許可 に対する市町村の定期的監査 トとICT情報通信技術の への対応。頻繁に法改正され 活用が不可欠。保育資格者は 最新の就業規則に沿った整 備が必要で、特に専門の事務 職がない小規模な保育施設 からは、園長一人で何とか対応し

ていながら子どもを世話するな だ。園長一人で何とか対応し、 労務と休憩の区別が曖昧。 厳しい線引きを求めるととも に、パートに子どもたちの昼 寝を見てもらい、その間に休 憩や会議を済ませるなど、パ ートの活用を助めています。 また、保育ICTシステムに よる出勤の管理や保護者連 絡を行うなど、効率化で生産 性を上げる必要があります。 監査対策は、法改正などの 最新情報を提供しつつ、整備 の更新方法を助言します。 荒川 小規模な保育施設ほ ど、保育現場からの生え抜き 経営者が多くみられます。子 どもたちを育てる情熱と現場 の知識は豊富ですが、労務管 理まで十分に手が回らない。 だからこそ、われわれ社労士 が必要とされています。私た ちも使命感を持ってより一 層、重点事項に対する支援を していく。園長が力を発揮し、 保護者が安心して子どもたち を預けられる施設にすること が、私たちの役目でもありますから。

（2020年から第4、4 土曜日報載）